



東京海上ワールドインワン

追加型投信／内外／資産複合



- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■委託会社【ファンドの運用の指図を行う者】
東京海上アセットマネジメント投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

■受託会社【ファンドの財産の保管及び管理を行う者】
三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドに関するお問い合わせ先

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
ホームページ <http://www.tokiomarineam.co.jp>
サービスデスク 0120-712-016
※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書により行う「東京海上ワールドインワン」(以下「当ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2012年2月24日に関東財務局長に提出しており、2012年2月25日にその効力が生じています。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	資産複合(株式・債券・通貨) 資産配分変更型	年2回	グローバル (日本を含む)	あり (部分ヘッジ)

※商品分類及び属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

委託会社の情報

委託会社名 : 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
 設立年月日 : 1985年12月9日
 資本金 : 20億円 (2011年12月末現在)
 運用する投資信託財産の合計純資産総額 : 1兆4,797億円 (2011年12月30日現在)

ファンドの目的・特色



ファンドの目的

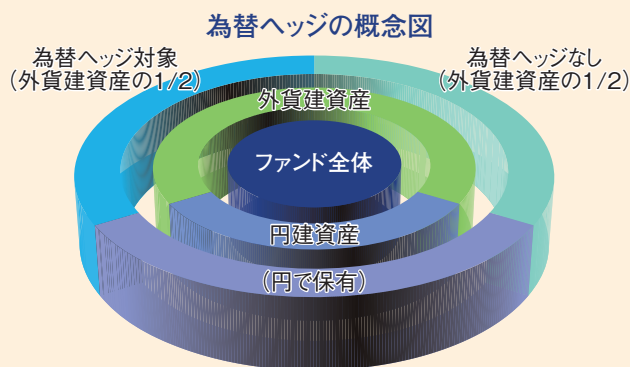
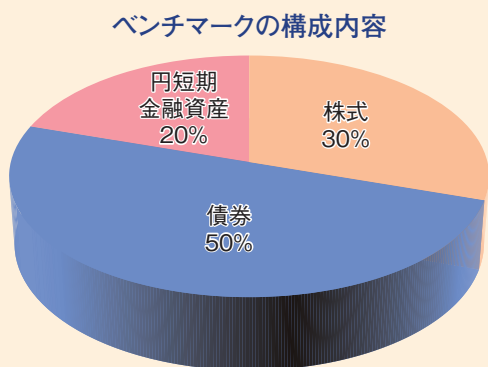
当ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。



ファンドの特色

世界のさまざまな国・資産へ分散投資

- 日本を含む世界の主要先進国の株式市場・債券市場・通貨市場に広く投資し、長期的に高い投資収益を追求すると共に、世界の各国間と資産間の分散投資によりリスクの低減を図ります。
- 株式30%・債券50%・円短期金融資産20%の組合せ（外貨建資産相当分の50%為替ヘッジ）をベンチマーク※とします。



※ベンチマークとは、投資に対する収益目標を設定する際に基準とする指標です。当ファンドは次の指標を基準とした、複合ベンチマークを使用します。

株式=30%:MSCIワールドインデックス*(円50%ヘッジベース)

*「MSCIワールドインデックス」は、MSCI社が発表している株価指数で、世界の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されています。「MSCIワールドインデックス(円50%ヘッジベース)」は、「MSCIワールドインデックス(円ベース)」と「MSCIワールドインデックス(円ヘッジベース)」をもとに、MSCI社の許諾を受けた上で委託会社が計算したものです。

債券=50%:シティグループ世界国債インデックス*(円50%ヘッジベース)

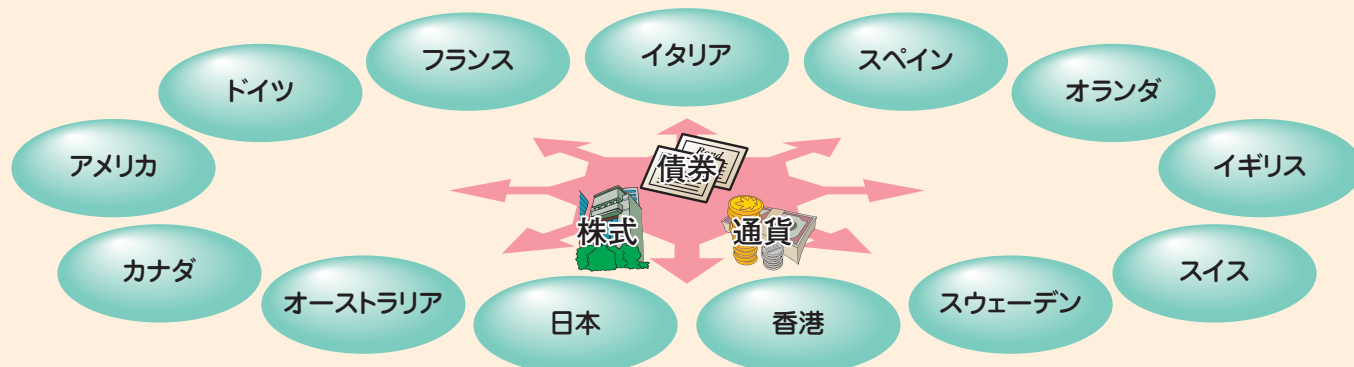
*「シティグループ世界国債インデックス」は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界の主要国の国債の総合利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。「シティグループ世界国債インデックス(円50%ヘッジベース)」は、シティグループ証券株式会社の承諾を得た上で委託会社が計算したものです。

円短期金融資産=20%:日本円1ヵ月LIBOR*

*「LIBOR」は、London Interbank Offered Rateの頭文字を採ったもので、ロンドンの銀行間で取引される金利の代表的な指標です。

- 日本を含む世界の主要先進国（MSCIワールドインデックス及びシティグループ世界国債インデックスに含まれる国・地域）の株式市場・債券市場・通貨市場を主要な投資対象とします。

投資対象例



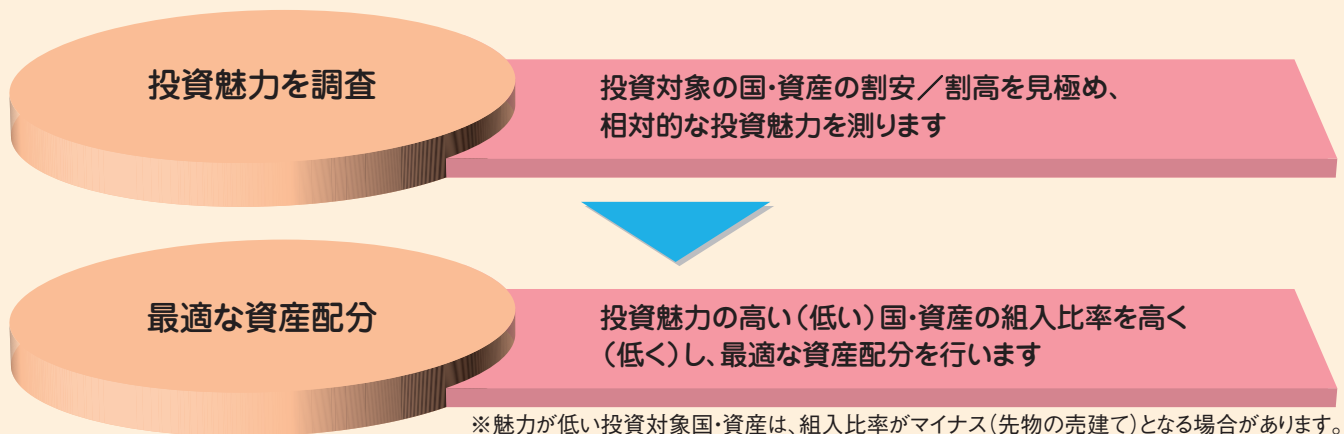
※あくまでも理解を深めるための例示であり、ファンドの投資対象国・地域、資産を限定するものではありません。

ファンドの目的・特色

状況に応じた機動的な資産配分

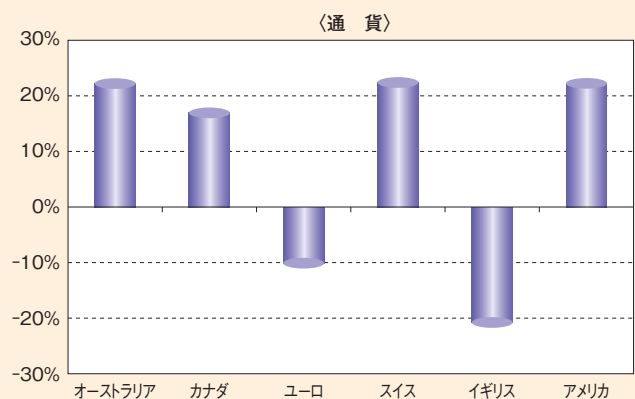
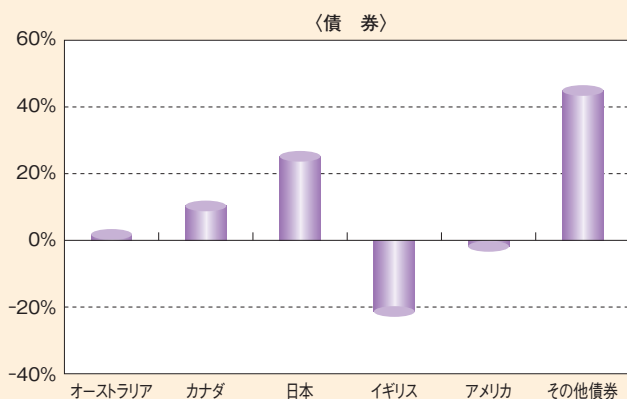
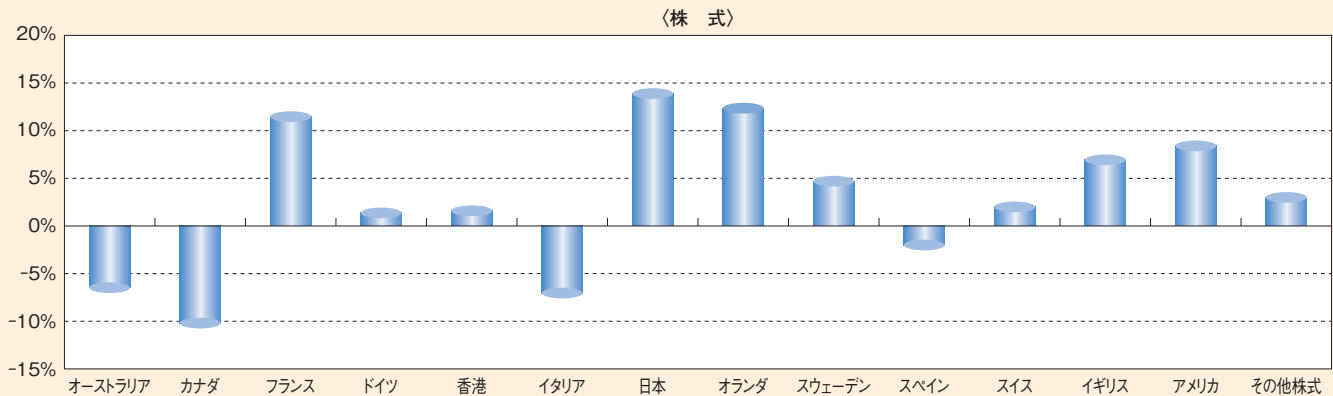
- 短中期の相場環境の予測等をもとに機動的に資産配分を変更（原則として月1回）し、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
- 費用・流動性の観点から、実際の運用には株式先物・債券先物・為替予約等の取引を活用します。これらの取引は全て現物有価証券投資の代替手段であり、いわゆるレバレッジを掛けたリスクの高い運用は行いません。

最適な資産配分決定までの流れ



資産配分の一例

※縦軸は組入比率をあらわします。



※あくまでも理解を深めるための例示であり、ファンドの投資行動を予測または保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

アナリティック・インベスターズ社による計量モデルを活用

アナリティック・インベスターズ社とは

アナリティック・インベスターズ社は、クオンツ運用を専門とする米国の投資顧問会社です。オプション評価モデル、グローバル・タクティカル・アセット・アロケーション（GTAA:グローバルな戦術的資産配分）モデル、株式モデルの世界的先駆者であり、豊富な実績を有しています。

東京海上ワールドインワンは、アナリティック・インベスターズ社のGTAAモデルに基づく助言を活用します。

アナリティック・インベスターズ社の特徴

ダイナミックな投資プロセス

透明度の高い運用

先進的なビジョン



分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象収益の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買損益（評価損益も含まれます。）の範囲内とし、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象金額が少額の場合は分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



主な投資制限

- 株価指数先物取引および債券先物取引等による運用額の合計額は、信託財産の純資産総額の0%から100%の範囲内とします。
- 為替予約取引等を通じた外貨建資産の取引制限についても上記に準じます。

投資リスク



基準価額の変動要因

当ファンドは、主に株式や公社債等値動きのある証券を投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは**元本が保証されているものではありません**。

委託会社の運用指図によって**信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します**。

投資信託は**預貯金や保険と異なります**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。（ただし、売り建てている株価指数先物は、株価の上昇が基準価額の下落要因となります。）
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。（ただし、売り建てている債券先物は、金利の下落が基準価額の下落要因となります。）
信用リスク	一般に公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、当ファンドの組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。（ただし、売予約している外貨については、円安方向に進んだ場合、基準価額の下落要因となります。）
カントリーリスク	投資対象国、地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から短期間に相当金額の解約申込みがあった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行います。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。
デリバティブ取引のリスク	当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。



その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

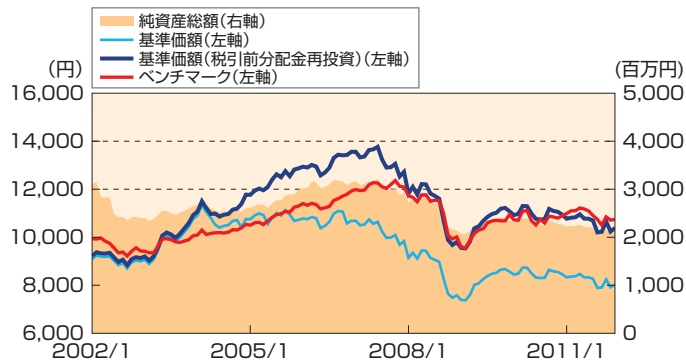


リスクの管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としております。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しています。

基準価額、パフォーマンス等の状況

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※ベンチマークは設定日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:1998年11月26日)
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。

●基準価額・純資産総額

基準価額	8,032円
純資産総額	2,105百万円

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+1.47	+1.57	-3.58	-5.08	+5.99	+3.88
ベンチマーク	+0.29	+2.24	-3.18	-1.38	+7.28	+7.43

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

期	日	金額
第22期	2009年11月25日	0円
第23期	2010年5月25日	0円
第24期	2010年11月25日	0円
第25期	2011年5月25日	0円
第26期	2011年11月25日	0円
設定来累計		2,750円

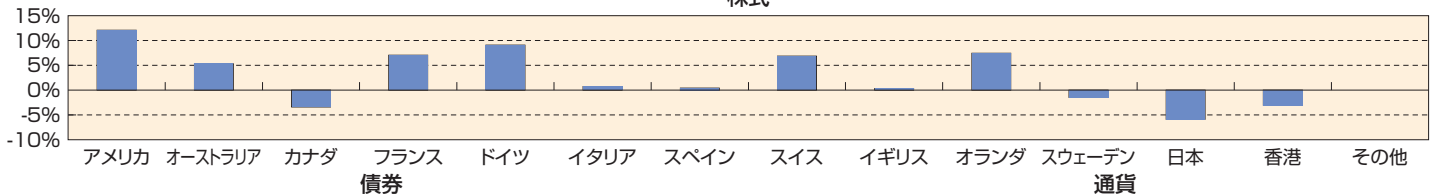
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

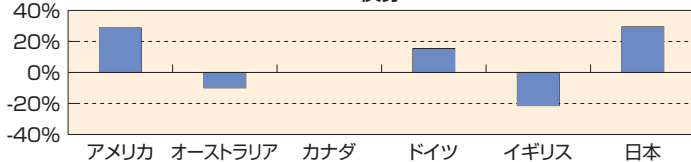
●資産構成

※比率は純資産総額に占める割合です。

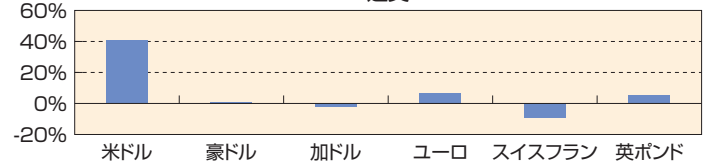
株式



債券



通貨



※株式・債券・通貨の投資状況は先物・為替予約等も含んだ実質的な割合を示します。
 ※香港の通貨は米ドルに含まれており、また、スイス・香港の債券は投資対象としていません。
 ※株式の「その他」とは、欧州の代表的な50の優良株で構成される「ユーロ50種株価指数」等を示します。

●主な株式先物取引銘柄

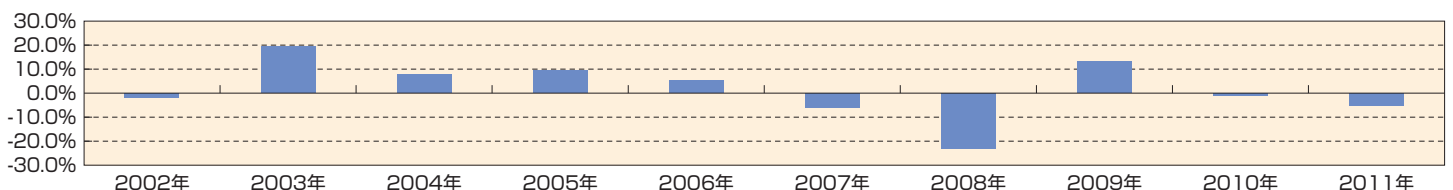
順位	銘柄名	買/売	国名	比率(%)
1	S&P 500 EMIN	買建	アメリカ	12.1
2	DAX INDX FUT	買建	ドイツ	9.1
3	AMS IDX FUT	買建	オランダ	7.4
4	CAC40 EU FUT	買建	フランス	7.0
5	SWISS MKT IX	買建	スイス	6.9

●主な債券先物取引銘柄

順位	銘柄名	買/売	国名	比率(%)
1	トヨタ債のカタノ	買建	日本	29.4
2	US 10YR NOTE	買建	アメリカ	28.7
3	LONG GILT FT	売建	イギリス	▲21.4
4	EURO-BUND FU	買建	ドイツ	15.4
5	AUST 10YR 6%	売建	オーストラリア	▲9.9

※上記のデリバティブ取引は全て現物有価証券投資の代替手段であり、いわゆるレバレッジを掛けたリスクの高い運用は行いません。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。
 ※当年の騰落率は昨年末と基準日の騰落率です。
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

手続・手数料等



お申込みメモ

購入単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社所定の期日までに販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。
購入の申込期間	2012年2月25日から2013年2月25日まで 原則として、申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。 ※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。また、購入の場合は、既に受け付けた購入のお申込みの受付を取り消すこともあります。
購入・換金申込不可日	購入・換金のお申込み日がニューヨーク、ロンドン、フランクフルトの証券取引所および銀行のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。また、換金の場合は、解約請求受付日から支払開始日までの期間中(解約請求受付日と支払開始日を除きます。)の全日がこれらの休業日に該当する場合にも、お申込みの受付を行いません。
信託期間	原則として、1998年11月26日から2013年11月25日まで
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき、ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還することがあります。
決算日	5月および11月の各25日(年2回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※当ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。なお、販売会社により取扱うコースが異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円を上限とします。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に、運用報告書を作成し、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。



ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.15%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に 年率1.785%(税抜1.7%) を乗じて得た金額を計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。 運用管理費用(信託報酬)の配分については以下の通りとします。		
	(委託会社)	(販売会社)	(受託会社)
	年0.84%(税抜0.8%)	年0.84%(税抜0.8%)	年0.105%(税抜0.1%)
その他の費用・手数料	信託財産の財務諸表の監査に要する費用(下表参照)、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。		
	純資産総額	財務諸表の監査に要する費用	
	200億円以下の部分	純資産総額に0.042%(税抜0.04%)を乗じた金額 (ただし、年42万円(税抜40万円)の1日分相当額を上限とします。)	
	200億円超500億円以下の部分	純資産総額に0.0042%(税抜0.004%)を乗じた金額	
	500億円超の部分	純資産総額に0.00315%(税抜0.003%)を乗じた金額	
	※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

上記手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、2011年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。